

「麓小のやくそく」のお知らせ

本校では、子どもたちが健康で安全な生活を送ることができるよう、以下の「麓小のやくそく」を設けています。ご協力ご理解のほどよろしくお願いいたします。

麓小のやくそく

1 登下校について

- ① 登下校は、防犯ブザーをきちんとつけて、決められた班で正しく行う。
※病気やけかなどのときや、事情があるとき以外は歩いて登校する
- ② 決められた通学路を通る。
- ③ 一人で帰らない。(学年の下校班で帰る。)
- ④ 交通のきまりを守り、安全と防犯に注意して登下校をする。
- ⑤ 学校には、7:40~8:00に到着するように登校する。(※昇降口は、7時30分に関く)

2 学校での生活

(1) 登校後の過ごし方

- ① 学校に来たら、安全のため校外に出ない。
- ② 朝の準備をする。運動場で遊ぶ場合には、朝の放送があったら教室に戻る。
- ③ 忘れ物は取りに帰らない。どうしても必要なものを忘れたときには、担任に相談をする。

(2) 持ち物について

- ① 持ち物については、すべて学年・組・名前を書いておく。
- ② 学校の生活に必要なものや危ないものは持って来ない。
※シャープペンやプロフィール帳など
- ③ 必要のないお金は持って来ない。

(3) 室内での過ごし方

- ① 廊下は右側を静かに歩く。
- ② 室内では、静かに過ごす。
- ③ 特別教室や廊下・階段では遊ばない。
- ④ 雨の日は、クラスで話し合った遊びをする。
※体育館は、体育委員が決めたクラスのみ先生と一緒に使う



(4) 外での過ごし方

- ① 遊び場所は運動場のみ、遊具や固定施設を使うときは、正しい、安全な使い方をする。
- ② 遊びに使ったボール・一輪車・鉄馬(竹馬)はもとの場所にもどす。
- ③ 学習以外でボールを蹴る遊びはしない。なわとびは運動場です。
- ④ 運動場で遊べるのは、朝の時間・業間休み・昼休みだけとする。

3 服装について

(1) 男子

- ① 黒色学生服 半ズボン
- ② 夏季は白色半袖のシャツ

(2) 女子

- ① 濃紺セーラー服 スカート
- ② 夏季は白色半袖シャツ



(3) 夏季

- 夏の制服については、衛生面から白を基調としたポロシャツやTシャツも認める。できるだけ派手なプリントなどが無いものを選ぶ。

(4) 冬季

- ① 薄着の奨励に努める。
 - ② 冬の制服の下には、白・黒・紺等の派手でない色の服を着用する。
※鳥栖西中校区3校共通事項
 - ③ 冬季（12月～3月）は、登下校時に防寒着「ジャージ・長ズボン・ジャンパー・手袋・マフラー等」を着用することができる。
※11月については、特に寒さを感じる時は保護者の申し出で着用しても良い。
※手袋は、安全上11月でも着用して良い。
※季節の変わり目などで、朝、寒い日には制服の代わりにベストやセーターで登校してもよい。その場合には白・黒・紺等の無地のものにする。
 - ④ 登校後、室内では防寒着を脱ぐ。ただし、体調の悪いときは、室内でジャージや長ズボンを着用してもよい。保護者の申し出で着用しても良い。
 - ⑤ 厳寒期（1，2月）に関しては、校舎内での長ズボンの着用を認める。
 - ⑥ 制服の下にフード付きのトレーナーなどの着用はしない。（安全上）
 - ⑦ 校舎内でのネックウォーマーの着用はしない。
 - ⑧ 登下校中に着用するマフラーは、交通安全のためにも、端を服の中に入れる。（安全上）
 - ⑨ 使い捨てカイロは基本的に使用しない。（やむを得ず使用するときは人の目に付くようにしない。）
また、学校のゴミ箱には捨てない。（使えなくなると、学校へおいて帰る子が多くて困ります。）
 - ⑩ 冬季（12～3月）の体育の時間は白の長袖体操服（半袖でも可）を着用するが、トレーナーを体操服として着用することも認める。この場合、名札（布製）をつけ、普段着とは別に、体育専用として使用する。
 - ⑪ 厳寒期（1，2月）の体育に関しては、体が十分に温まるまでジャンパーを着用することを認める。
また、体育専用の長ズボンの着用を認める。いずれの場合も、体が温まった場合には、脱ぐようにする。
- ★ 冬季の服装については、10月ごろにもう一度お知らせします。

(5) その他

- ① 登下校時は、安全のため、黄色い帽子（学校指定のもの）を着用する。
- ② 名札は校内だけ着用し、持ち帰らない。安全のため、登下校時は着用しない。
- ③ 卒業式・入学式等、儀式のときには、制服に白の靴下を着用する。
- ④ 体育館では、体育館シューズ（学校指定はない）をはく。

⑤ 防犯ブザーは、登下校はもちろん、休日等に外で遊ぶときにも必ず着用する。

※電池の交換等のメンテナンスは、各家庭でお願いします。

※防犯ブザーは、使わないですむことが一番良いのですが、「持っている」事をアピールすることで、不審者が行動を起こしにくくする「抑止効果」もねらっています。ですから、必ず人から見えるように着用することと、「防犯ブザー」だということがはっきり分かることに意味があります。

4 頭髪について

- (1) 学校生活や学習活動等に専念できるよう、染色したり、流行等にとらわれた奇抜な髪形や高額なお金のかかる髪型等にしたりしない。
- (2) 肩にかかる長い髪は、黒か紺の派手でないゴム等で結び、学校生活や学習活動等に支障のないようにする。

5 家庭・校外での生活

(1) 外出について

- ① 子どもだけで校区外へ遊びに行かない。
- ② 遊びに行くときはには、防犯ブザーを必ず持って行く。
※外出のときには、家の人に言うか、伝言しておく。
- ③ マッチ、ライター、刃物等を持ち歩かない。
- ④ ゲームセンター・カラオケボックスに行く場合は、保護者同伴とし、施設内でも一緒に行動する。
- ⑤ 友達の家泊まりに行かない。



(2) 地区での過ごし方

- ① 安全な場所を選んで遊ぶ。
- ② 危険な遊びをしない。(火遊び、エアガンなど)
- ③ 休みの日などに学校に来るときは、校舎の中に入ったり、散らかしたりしない。ジュースや食べ物は持ちこまない。
- ④ 公園等で遊ぶときは、ゴミやもってきたものは全部持ち帰る。
- ⑤ 落書きをしない。
- ⑥ 夕方5時には家に帰る。
- ⑦ 友達同士で、カードやゲームソフトの売り買い、交換をしない。
- ⑧ 用がないのに店に入ったり、子どもだけで大型店に行ったりしない。
- ⑨ 他人の敷地(田畑含む)、空き家への立ち入りをしない。
- ⑩ 友達におごったり、おごられたりしない。

(3) 自転車

- ① 自転車に乗るときは、安全のきまりを守る。
※二人乗り、並列、スピードの出しすぎ、飛び出しなど絶対にしない
- ② 自転車に乗る範囲は、1年生は家の周り、2・3年生は町内、4・5・6年生は校区内とする。
- ③ 自転車に乗るときには、必ずヘルメットを着用する。